

## 米子市地方創生有識者会議（第1回）

日 時 平成27年6月2日（火）  
午後3時00～5時20分  
場 所 米子市役所401会議室

### 1. 開会

**企画課長：**それでは定刻になりましたので、ただ今から、第1回米子市地方創生有識者会議を開催させていただきます。本日はご多用の中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は事務局をしております米子市の企画課長の杉村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今後の日程で座長が決まりますまでの間、私の方が会議の進行をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

### 2. 委員紹介及び委嘱状交付

**企画課長：**日程に従いまして、まず委員の皆様をご紹介したいと思います。本日の日程の裏面に50音順で委員名簿をつけさせていただいております。敬称略とさせていただいておりますので御了解いただきますようお願いいたします。この名簿順に従いまして私の方から読み上げてご紹介させていただきたいと思っております。

（50音順で委員紹介）

**企画課長：**続きまして委嘱状の交付に入らせていただきたいと思います。本日は副市長の角から委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。皆さんお手数ですが、副市長がお席の方にまいりましたら、その場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。

（副市長により委嘱状交付）

### 3. その他会議出席者（オブザーバー・市職員）紹介

**企画課長：**続きまして本日の主な出席者を紹介させていただきます。まず、この会議のオブザーバーをお願いしております鳥取県西部総合事務所の安本地域振興局長様です。安本局長様には県の方から米子市担当のコンシェルジュということで米子市地方創生に関する県の窓口もさせていただいております。

**企画課長:** 続きまして本日出席しております主要な市職員をご紹介します。

(市職員紹介)

(事務局紹介)

**企画課長:** このほか関係課長等に同席させておりますが、個々のご紹介は割愛させていただきます。席次表については別途資料のほうでお配りしておりますのでよろしくお願いいたします。

そういたしますと、市を代表いたしまして角副市長のほうからご挨拶を申し上げます。

#### 4. 副市長あいさつ

**米子市副市長:** みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、当会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本来ならば野坂市長からご挨拶させていただくべきところですが、本日は他用務のため、私の方で失礼させていただきます。

また常日頃皆様方には市政全般にわたりましてご協力賜りましてこの場をお借りしまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

また当委員もお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり国に於いて昨年末まち・ひと・しごと創生法が可決されまして長期のビジョン、また総合戦略が国に於いて策定をされたところでございます。それを受けまして各地方自治体、各都道府県、各市町村も地方創生に関する総合戦略というのを策定すると努力義務ではございますが、そういう規定がなされたところで。

現在全国各地知恵を絞っておられると思っております。

問題になっております人口減少ということで、本市の人口でございますけども、平成16年度末旧米子市、旧淀江町が合併したわけですが、それ以来約15万人ということで今日まできています。

ただ、国立社会保障人口問題研究所の推計値によりますと、本市の10年後の人口2025年、平成37年には14万人台を切るだろうと。また25年後の2040年には12万人程度になるだろうというような推計データを示されています。

人口推計につきましては本市独自で改めて展望して、社人研なり鳥取県が示した推計値を含めましてうちで人口推計値を示していくという作業を並行してやっております。

それと、26年度、昨年度でありますけど、すでに先行施策ということで補正予算を組みまして12事業を予算計上して、実行しています。その結果はまだ未知数であります。内部的にも地方創生の本部会議という組織にしてあるわけですけど、なかなか我々公務

員の世界というのは、前例踏襲、形式主義ってということで既成概念を払拭するということが苦手な人種であると思っております。そのままではいけない訳ではありますけども、リスクを恐れず、前に向かって施策を展開するという挑戦するという気概を持って望みたいと思っております。

本市の独自のアイデンティティというものも模索しながらもれた資源も必ずあると思っておりますので、それをブラッシュアップするという姿勢で臨みたいと思います。各界の専門家の皆様それぞれに知見をもっておられますし、そのアイディアというかそういうものを忌憚なく示していただきたいと思っております。

この有識者会議には経済界、金融機関、労働界、大学等を代表する皆様にご出席いただきました。委員の皆様にかかれましては、ぜひ今日から始まります会議の場に於いても、本市の地方創生に関してそれぞれの専門的な識見また、本市で生活しておられる、本市で働いておられるという生活者の視点、一般市民の視点に基づいたお考えも頂戴したいと思います。本市コンシェルジュをお願いしております、西部総合事務所の安本局長にもいろいろとご指導を賜りたいと思っております。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。  
よろしく申し上げます。

## 5. 座長・副座長互選

**企画課長：**そういったしますと日程の5番、座長・副座長の互選に入らせていただきたいと思っております。

互選の方法につきまして、委員の皆様どなたか案をお持ちでしたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

**安喰委員：**事務局の案があればお示しいただけないでしょうか？

**企画課長：**今、安喰委員様のほうから事務局案はないのかという意見をいただきましたが、事務局案として皆様方にご提案させていただいてよろしいでしょうか？  
異議なしという声がありませんでしたので、事務局案を担当の永瀬主査より提案させていただきます。

**永瀬主査：**失礼します。事務局案を提案させていただきます。

まず、座長は鳥取大学医学部附属病院の古賀委員さんをお願いしてはどうかと、副座長のほうは米子商工会議所の但馬委員さんをお願いしてはどうかと思っております。

**企画課長：**ただいま事務局案を提案させていただきましたが、皆さんいかがでしょうか？もしご承認でしたら拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

そういたしますと、先ほどご承認いただきましたように、座長を鳥取大学の古賀准教授様、副座長につきましては米子商工会議所の但馬事務局長様をお願いしたいと思います。座長さん、副座長さん、真ん中の中央の方にそれぞれ座長席、副座長席をご用意しておりますのでよろしくお願ひします。席のほうにお移りいただきたいと思ひます。

## 6. 座長・副座長あいさつ

**企画課長：**そうしますと座長・副座長さんにご挨拶を賜りたいと思ひます。座長さんのほうからよろしくお願ひします。

**座長：**座長を拝命いたしました、鳥取大学医学部附属病院次世代高度医療推進センターの古賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私が鳥取大学のほうで一昨年から着任しまして、それ以来医学部附属病院が行っている研究成果をいかにして医薬品なり、医療機器という形で世の中に出していくかというのを検討するセッションとしてやってまいりました。

本日鳥取大学医学部附属病院の代表として任命され、こちらに出席させていただいております。

ご承知のように鳥取大学と名がついていますように国立大学ですので、鳥取県の代表としてあるわけなんです、医学部附属病院があるのがまさに米子市ということで、米子市でこういった地方創生に向けて活動を進めていきたいと思っておりますので、そういった視点でこの会議で私達も発言させていただければというふうに考えております。もちろん内容は、医療に関わることだけではなく、おそらくさまざまなものがあると思ひますので、それについては一市民としての発言をさせていただきたいというようなことを考えております。

本日このような会議が開かれまして、米子市さんが実際にここに住んでおられる市民の目線というものを地方創生に活かしたいという思ひでこの会議が開かれました。そういった意味では新しい取組になるのではないのかと期待しております。

米子市としてのさまざまな政策について私達が外部評価として関わるだけでなく、建設的に私達の意見も米子市に発信をしていって実現できるような内容にしていきたいと思ひます。皆さんのご協力・ご理解をお願ひいたします。

**企画課長：**ありがとうございました。続いて但馬副座長さんお願ひします。

**副座長：**副座長に任命いただきました米子商工会議所の但馬といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この地方創生ということで、米子商工会議所のほうの平成27年度の事業計画にも取り入れまして、いろいろと検討を重ねているところでございます。

地方創生といいましても、ある意味地図があるようでないようなものなのかなと思っております。行き先もまだはつきり分らないところかなと思いますけど、その分いろいろな地図が描けるのかなと思っておりますので、この地方創生の管理、座長様をはじめ委員の皆様、それから市の方のご意見等も含めて明るい米子市に向けた検討をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

**企画課長：**ありがとうございました。これより議事を始めたいと思いますが、座長さんと会議進行をするための資料をお渡しするためしばらくこのままお待ちください。

## 7. 議事

**企画課長：**そういたしますと、これより会議を再開いたしまして、進行につきましては古賀座長さんにお願ひしたいと思います。

**座長：**それでは、日程に従いまして会議を進めさせていただきますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして、各委員の皆さんせっかくですから自己紹介をしていただきたいと思います。先ほど私と、副座長さんとはご挨拶させていただきましたので、他の委員の方々に順にお願ひしたいと思います。それでは50音順でお願ひします。

安喰さんお願ひします。

**安喰委員：**山陰合同銀行米子支店支店長の安喰でございます。

米子支店のほうに着任しましたのは一昨年8月でございましたので2年が近くなってきました。その間銀行のほうでは地域創生に絡む我々のセクションとして地域振興部というのが所管していますが、私も以前地域振興部に3年おりました、PFIの関係を3年ほど務めてまいりました。いろいろと山陰両県の多くの方々と意見交換する場を持ったことに銀行員生活でも非常に重要な時期だったと認識しています。またこのたび今回の委員に委嘱していただきまして、今までの経験と私自身一個人の考えも含めて精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

**井上委員：**連合鳥取の井上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

鳥取県地方創生西部会議さんと、南部町さんのほうで推進会議に入らせていただいております。

りますが、非常に難しい課題なのかなと考えているところですが、一生懸命がんばりたいと思います。

ただ、今の国会の中でも残業代ゼロとか、生涯派遣とかそういった法案が出ておりますので、ぜひ米子ではそういったことがないようにご協力いただきますように、ご理解いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

**岡村委員**：米子信用金庫総合企画部の岡村と申します。本日はありがとうございます。私も一金融機関に勤めて25、6年になります。その間ずっと米子の勤務が長ございまして、米子に対する思い入れが非常に強いものがございます。

まちひとしごと創生法に係る対策チームというのを本部にも4月の頭に立ち上げをいたしました。

また我々一金融機関、信用金庫業界で上位団体があります地域信用金庫も本部東京の方に、全国の地方創生に係る情報収集して各地域に情報発信していただけるような地方創生サポートセンターというのも立ち上がっています。ちょうど今週末、私も出張で東京に行くことがございますので、またそういうところから全国のいろんな事例、いい事例を含めて持って帰ることができて、米子市の総合戦略の策定に向けてカスタマイズしていけるような事例を持って帰れたらと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

**倉間委員**：米子日吉津商工会事務長の倉間と申します。私も4月に事務長ということで代わりまして、まだ中の状況がわかっていない状況なんですけど、会長の方もただいまの総会で新しい会長に代わって、新しい体制になっております。

その中で米子日吉津商工会ですけども、伯仙地域と淀江地域それと、米子市ではないんですけど日吉津村の地域をエリアとしております。

なかなか後継者不足等で山陰事業所も厳しい状況ではありますが、米子市が組まれる地方創生戦略と一緒に商工会としても取り組んでいけるようにがんばっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**中西委員**：鳥取西部農協の中西と申します。本日のこのような会議に初めて出させていただくわけですが、今の仕事の関係ですが、総合企画部兼改革推進課長兼務で参事を拝命させていただいております。

私は当米子市の富益町の出身でございまして、幼少の頃からこの米子市で過ごしております。学生時代に4年間ほど外のほうに出させていただきましたが、私の家は専業農家で学校まで出していただいたもんで、農業のありがたさをつくづく感じておりまして、農協に勤めて早35年になりました。米子市農協と、西部農協が平成6年に合併いたしました。昨年合併20周年になりました。本当に早いものです。

やはり私達の使命は、食の生産、安心・安全のものをきちんと皆さんに届ける。

そして農家・組合員の農業と生活を守るという使命でございます。

そういった意味で米子には4つの総合支所があります。

やはり考えてみますと、農家・組合員は非常に高齢化になりました。皆さん毎日食事を摂っておられると思いますけど、今の子ども達が米がどこでできるのか、野菜の姿はどうなのか、肉はどうやって生産できるのか、本当に食というものが非常に求められる時代じゃないかなあと思っています。

私達のテーマは食を通じて未来を育てるというテーマを今後も発信し続けたいと思っていますので、地域目線でこの米子市をどうしたらよいかというようなフォローを私なりに意見を言わせていただけたらと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

**中元委員：**私は米子青年会議所の専務理事を務めております中元といたします。

青年会議所は単年度制になっておりまして、1月から専務理事を務めております。

本年度は秦野理事長のもと進取果敢ということで何事にも前向きに果敢に取り組んでいくという取り組みをしております。

そして、青年会議所自体は明るい豊かな社会を築く、そういったことを思っ業務をしているわけです。

私は、今年度青年会議所で地域再興コンテストというのがございまして、地方創生に関わることなんですが、こちらを担当しているもので参加させていただきました。

青年会議所としての考え方でご意見言わせていただいたり、また私ナカヤレンタルという会社をやっていますので、一企業の人間としてご意見をさせていただきたいと思っておりますので、何卒2年間ですかね、どうぞよろしくお願いいたします。

**花倉委員：**こんにちは。ハローワーク米子の所長をやっております花倉と申します。よろしく申し上げます。

私も米子市民でありますので個人的にも言わせてもらえるのかなと思っております。

仕事柄、雇用に関することが専門であると思っておりますので、雇用創出でありますとか、UIJターン、それから女性の活躍促進、そういった部分でお手伝いできるんじゃないかなと思っております。よろしく申し上げます。

**前田委員：**日本政策金融公庫米子支店支店長の前田でございます。

私、新潟生まれの新潟育ちでして、赴任しましたのは今年の4月でございます。それまでは東京・札幌・奈良・名古屋・兵庫等回ってこちら米子に赴任した次第でございます。これまでのキャリアではシンクタンクを3つほど経験しておりまして、あと創業支援の業務に10年就いておりました。ということで小規模企業に60年以上融資して

きている私共の機関の中でも、創業支援の分野等では知見をお役立ていただけるんではないかと思ひますし、昨年から米子で暮らしている生活者の目線でのいろいろお役に立てるご意見を出せればと思ひてがんばらせていただきたいと思ひますので何卒よろしくお願ひします。

**森田委員：**米子高専の森田慎一と申します。

私米子高専の代表としてこのお仕事を拝任いたしました、米子高専という学校はマイノリティというか少数派ですので、誤解されている場合が多いんですが、入学時は高校生の年代ですが、卒業する時は短大まあ準学士。というのは10年前から専攻科課程ができて、大学生の卒業学位学士の学位も10年前から卒業生修了生を輩出しております。昨年度で50周年を迎えまして、卒業生が6千人ほどになっております。ちょうど定年をする頃の年代ということなんですが、よく間違えられるのが高校ではなかというのをよく言われるんですが、実は分類では大学とか短大と同じように高等教育機関に分類されます。ですから、鳥取県西部米子には高等教育機関は鳥取大学医学部さんと米子高専2つあります。今日委員の方には米子高専のシーズっていうのをお配りしています。米子高専っていうのは、工業高等専門学校ですので工学系のシーズが前半に載っております、実は鳥取大学医学部さんとの連携を考えて後半に今年度から医学・工学連携のシーズというものを載せております。よろしければ後ほど見ていただければと思ひます。

地域に根ざさないと高専も生きていけないということで、地域の振興を含めてご協力差し上げたいと思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。

## (1) 米子市地方創生有識者会議の運営方法について

**座長：**ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思ひます。日程の7番目。

まず議事の1番目として、米子市地方創生有識者会議の運営方法についてご審議させていただきたいと思ひますが、事務局のほうから提案があるようなので、事務局から説明をお願ひします。

**永瀬主査：**事務局のほうから米子市地方創生有識者会議の運営方法についてご提案させていただきます。

その前にまず資料の確認をお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様には、事前に郵送させていただきましたが、本日お持ちでない方はいらっしやいますでしょうか。



それでは資料の中身の確認をお願いします。

資料は、資料1から資料7までを閉じております本編と、別添としております国の方が作成しました資料、この2つになっております。

本編のうち資料3から資料7までのものが、本日の議事の資料でございます。皆さんありますでしょうか？

それでは、資料本編の3ページの資料3米子市地方創生有識者会議の運営方法について（案）をご覧ください。これは米子市地方創生有識者会議の運営方法について事務局から提案させていただいているものでございます。

まず1番有識者会議の性格ですが、（2）のアとイに書いてあります通り、有識者会議は諮問答申の機関ではなく、また合議制の機関でもございません。委員皆様個々のご意見をいただく場でありまして、必ずしも総意をまとめる必要がない、このようにご理解いただければと思います。

次に2、有識者会議の委員の具体的役割ですが、平成27年度に於きましては（1）と（2）に書いてありますように、市が策定する地方創生総合戦略に関してご意見をいただき、また施策や事業に関して提案をいただくことでございます。

また平成28年度以降の話になりますが、（3）と（4）に書いてありますように地方創生総合戦略の効果検証や見直しに関し意見をいただくことでございます。

委員の皆様にはこのような役割を専門的な識見のみならず、市民の代表としての視点によっても担っていただければと思います。

次4ページの3会議の公開についてですが、有識者会議は特に非公開とする理由はないものと考えます。そこでこの会議の全部を公開にするべきじゃないかということで記載しております。

最後に4番、関係者の出席ですが有識者会議には（1）に書いてあります通り、市の幹部職員、具体的には副市長を幹事長とします創生に関連する部課長で構成される、地方創生推進本部幹事会の幹事が毎回出席させていただきまして、委員の皆様のご意見を直接聞かせていただきたいと思いますと考えております。

また（2）に書いてありますように鳥取県西部総合事務所の安本地域振興局長様にオブザーバーとしてご出席していただくようお願いしております。地域振興局長さんは市町村における地方創生推進にご支援いただく米子市担当のコンシェルジュを担っておられまして、今後必要に応じて鳥取県の地方創生に関する取り組み、あるいはその他の必要に応じた情報をご提供いただけるものと考えております。以上でございます。

**座長：**ありがとうございます。以上委員の運営方法につきまして何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか？

それではただ今説明があつたように運営を進めていきたいと思っております。もちろん審議・

協議を進めていく中で修正が必要でありましたら適宜修正をしながら進めていくというような形でやっていきたいなと思っています。皆さんご了解いただけたらと思います。

## (2) 国が推進する「地方創生」の概要と市に求められる取組について

**座長：**続きまして2番目に挙がっている議題に移りたいと思います。

国が推進する地方創生の概要と市に求められる取組について事務局から説明をお願いします。

**永瀬主査：**それでは、本議事につきましては、まず国が作成しましたビデオをご覧くださいまして、その後、若干の補足を事務局からさせていただきたいと思います。

見ていただく映像は、国のホームページに出ているものでございまして約20分間ございます。それで少し準備の時間を頂戴したいと思います。

座長さん、副座長さんは見やすい元の位置にお戻りいただいてもよろしいでしょうか。

(ビデオ視聴)

**永瀬主査：**ご視聴ありがとうございました。

座長さん、副座長さんは元の中央の位置にお戻りください。

只今見ていただいたビデオのほうですけれども、内容と全く一致するような形ではございませんが、国の方が作りました参考資料がおよそ内容のポイントとしては一致しておりますので、また皆さんには後ほど見ていただきたいと思います。

若干こちらのほうが考えております、国が作った参考資料によりましてポイントの補足をさせていただこうと思います。

まず1ページの参考資料①としておりますが、まち・ひと・しごと創生法の概要をご覧ください。

ここでのポイントと私共が考えておりますのが、下の図の真ん中から右の方に矢印がかいてありまして勘案と記載されています。これは国のまち・ひと・しごと創生総合戦略もそうなんですけど、これから鳥取県さんのほうもまち・ひと・しごと創生総合戦略を作っていくんです。こちらのほうも市町村も勘案していくという流れになっていくのでポイントの一つであろうかなと思います。

それから2ページにつきましてはいろいろと体系的なものがまとめられています。これを参考にさせていただいくことにしまして。3ページの参考資料③、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開をごらんください。これは地方公共団体の今後の取組に対しまして、国が用意されている支援を説明されているものでございまして、特に私共の関心が高いものとしましては真ん中の方に書いてあります財政支援になってまいります。

このページの真ん中あたりよりも下に緊急的取組あたりの下の方なのですが、すでに地方創生先行型の交付金が国のほうで創設されていて、本市もすでに約9千7百万円の交付決定をいただいております。後ほどでできますが、地方創生先行型の事業に活用することとしています。

今後はその右、27年度、28年度あたりの下の方に書いてありますけど、地方財政措置あるいは平成28年度以降の新型交付金の本格実施これがどのようなものになっていくのか、今後明らかになってまいりますので、これらの国の動き・情報を注視していく必要があるかと思っているところでございます。

次に4ページからの地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料は先ほどのビデオの方でだいたい同じような内容でございました。まずポイントとして8ページから10ページにかけて人口ビジョンのイメージに関する記述、これらも今後私共はこれに沿って米子市の人口ビジョンを作ってまいりたいと思います。

あるいは11ページから18ページにかけての総合戦略において記載する事項の参考例が書いてありますけど、こういったものを参考に今後米子市の総合戦略を作っていくかなければいけないと認識しております。細かい内容につきましては申し訳ありませんが、それぞれご確認いただきたいと思っております。

以上、補足説明を終わらせていただきます。

**座長：**ありがとうございました。

只今国が推進する地方創生の概要と市に求められる取組みについてご説明していただきましたが、これに関してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

**森田委員：**国のほうのデータですと1億2千万人の人口を1億人に留めるということで20%減は想定内というか、20%内に抑えるということで説明があったかと思うんですが、米子市でも20%減という構想で今後考えられているものなんでしょうか？

**永瀬主査：**事務局から回答したいと思っております。先ほどのビデオでもありましたが、今後人口ビジョンという今後予測される推計をまず出しまして、例えば出生率の数字、あるいは社会増減の数字これらを将来どういうふうにシミュレートしていくかっていうことを描きながら将来展望を人口に関しても展望していきます。ですので国が今言われているような1億人を切るような所でキープするとか、その割合につきましては今後米子市が将来展望を作っていくという立場でございます。

**座長：**他にはないでしょうか？

確認ですけど、ビデオの中でPDCAサイクルに関しての紹介がありましたけど、私共の役割はPDCAに関わっているという理解でよろしいでしょうか？

**永瀬主査：**平成27年度につきましては人口ビジョン、総合戦略の策定および戦略に盛り込む施策についてご提案をいただくことをお願いすると、平成28年度以後につきましては、戦略に基づいて市が施策を実施してまいりますので1年後にどんな結果をお示しできるか分かりませんが、1年後の状態をその検証ということで状況報告させていただきまして検証に加わっていただくと、最終的には必要があれば見直しにもご参加いただく、そういうお願いをしてみたいと思います。

**座長：**その意味でのPDCAのPとCにあたる部分が私達の役割結構大きいのかなというふうに認識しています。

あとは、実際にチェックにあたって国が審査をするようなことはあるのでしょうか？

**永瀬主査：**状況の報告はさせていただくことになるかと思いますが、地方分権の時代でございますので交付金を交付いただくにあたって一定の助言なりはあると思いますが、今後厳しい審査になっていくかということはまだ想定しておりません。

ただし交付金の中にも先駆性があるような、他の市町村の参考になるような事例については、別途上乘せで交付いただけるような制度がありまして、これは27年度の話なんですけど、こういったものに申請するのであれば厳しい審査にさらされるというふうになるかと思っています。

**座長：**ありがとうございます。他にご意見とかご質問とかありませんでしょうか？

**企画課長：**ご審議中のところ申し訳ありません。

冒頭ご紹介申し上げましたとおり、鳥取短期大学の齊木教授様がいらっしゃいましたのでご紹介させていただきたいと思います。齊木教授様一言ありましたらお願いします。

**齊木委員：**みなさん、はじめまして。鳥取短期大学の齊木と申します。

今日2時半まで大学のほうで仕事がありましたものですから、遅れて申し訳ありません。たぶん私、子育て会議のほうに関わっておりますので、その関係でこちらのほうにお声がかかったのだと思います。

米子市の子育て会議等でのいろいろな検討をしてみりましたし、鳥取短期大学の幼児教育の保育学科のほうで保育士の養成にも関わっておりますので、そういうことでまた皆様のご意見を頂戴したり、また私のほうでお役に立てることがあればと思い参加させていただきました。未熟者でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

**企画課長：**ありがとうございます。

中断して申し訳ございません。引き続き進行のほうよろしくお願いいたします。

### (3) 米子市における地方創生の推進について

**座長：**齊木さん、どうぞよろしくお願いいたします。

現在日程の議事(2)までできております。

続きまして(3)のほうに移りたいと思います。

米子市における地方創生の推進について事務局から説明をお願いします。

**永瀬主査：**はい、それでは米子市における地方創生の推進について、資料本編5ページの資料4から資料7までを用いまして、現在の推進の状況について説明させていただきます。

まず資料本編5ページ資料4をご覧ください。

こちらは米子市の地方創生推進体制を図に示したものです。まず、左の庁内組織の枠あたりですが、本市の地方創生は市長を本部長としました、米子市地方創生推進本部を意思決定機関に位置づけて推進してまいります。

なお、人口ビジョンや総合戦略の案づくりなど、こちらの実務的作業を下部組織として、副市長を幹事長とする幹事会を置いておりまして、ここで内部や外部の意見ご提案を集約しながら作業を行ってまいります。

また、ワーキングチームとしまして若手職員の柔軟な発想による提案やアイデアを求めるため、よなご創生U40職員提案チームも結成しております。現在活動を行っているところでございます。

また表の右側になりますが、地方創生の推進にあたりましては現在策定作業を行っております、米子市第3次の総合計画との整合を図る必要がございますし、策定の過程では、議会や市民のみなさんからご意見をいただきたいとも考えております。

とりわけ外部組織として記載しておりますが、この米子市地方創生有識者会議の委員の皆様にはこの場に同席させていただいております、地方創生推進本部幹事会の幹事に対し直接ご意見ご提案をいただければと考えております。

次に資料5、6ページ7ページの部分ですけれどもこちらの米子市まちひとしごと創生総合戦略(仮称)策定基本方針としておりますが、地方創生推進本部で4月当初に大きな方針を決めたものでございます。

こちらは要点のみさせていただきますと、6ページの3対象期間のところに書いてありますが、本市の人口ビジョンにつきましては45年後の平成72年2060年までを対象期間とし、将来の人口推計と展望についてまとめる予定にしております。

また総合戦略のほうですが、こちらの人口ビジョンを踏まえつつ、当面の5年間平成2

7年度から平成31年度までを計画期間としたいと考えております。

次に4番主な検討項目をご覧ください。こちらは総合戦略の検討では、当面どのような政策分野のものを検討していくかということをも4項目掲げたものでございます。

まず(1)地域経済を活性化し、安定した雇用を創出するでは具体的には一番効果的な人口減少対策がこういったところかなということで、まさに経済の活性化によって雇用の安定を図ると、そういった観点から仕事を守り、また作っていく視点の政策分野として掲げています。

(2)本市への新しい人の流れをつくるでは、移住定住の取組その他の人口の社会減を抑制し、または社会増を促進していくという政策分野として掲げています。

(3)若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえるにつきましては、出生率の向上ですとか、その他生まれてくる子どもの数を増やしていくと、そういった視点の政策分野ということで掲げています。

最後の(4)広域連携を推進し、圏域の一体的な発展をはかるでは、本市の近隣の市町村は互いの住民の住まいあるいは仕事場などの生活圏を共有しておりますので、人口減少対策はやはり鳥取県西部圏域ですとか、中海・宍道湖・大山圏域こちらの市町村と連携協力して例えば上の(1)から(3)までの政策分野などに広域的に取り組むことが必要との観点から掲げた政策分野でございます。

次7ページの6策定期間をご覧ください。

書いておりますように先ほどのビデオでは、国のほうでは平成27年度内に総合戦略等の策定を求めていましたが、米子市におきましては本年10月末を予定しているところでございます。

次に8ページから10ページにかけて記載しております資料6をご覧ください。

こちらはこれまでの人口減少対策あるいは地方創生推進に向けた取組状況と、現時点で申し上げることが出来ます今後の当面のスケジュールを記載したものでございます。まず8ページの平成25年度から平成26年度にかけて記載しておりますが、平成25年の12月に実は米子市のほうでは米子市人口減少対策会議というものを設置しておりました。そこで国のほうでまち・ひと・しごと創生法が制定される以前から人口減少に関する調査研究を行ってまいりましてその経過を若干書いております。

また平成26年の11月頃にまち・ひと・しごと創生法が制定されているわけですが、その動きに合わせ、米子市では地方創生推進本部を制定の1日前に設置しました。さらに平成26年の12月に国の長期ビジョン総合戦略の策定あるいは国の地方創生先行型の交付金の創設を受けまして、平成27年の2月12日に国の交付金を活用した地方創生関連事業について議会のほうで補正予算を審議いただきまして可決いただきまして、現在地方創生先行型の事業に平成27年度は取り組んでいるところでございます。9ページになりますが、今年度平成27年度になりますと4月1日に人口減少対策会議と地方創生推進本部、両方持っていましたのでこれを減少対策会議のほうを発展的に解

消しまして推進本部の下部組織に幹事会というふうにして組み込みました。そこで少し飛びますが、4月16日あたりに今後の総合戦略を検討していくにあたって、総合戦略に盛り込むべき施策について各部課長および一般の職員にも提案を募集するとそういったことで提案を集めまして、現時点におきましては提案のありました施策についてその実現性なり効果を多様な角度から検討を加えているところでございます。

また4月21日にはU40のことが書いてあるんですけど、極力若いということで40歳以下の若手職員で結成しましたよなご創生U40職員提案チームを結成し、3グループほどにわけまして活動を開始しております。

はぐっていただいて10ページの上の方に書いてありますが、つい先日ですけど提案の検討状況について事務局に対してU40のほうから中間報告を若干受けたところでございます。

さらに6月2日この地方創生有識者会議の初会合を開催させていただきまして、下の方に書いておりますけど今後の当面のスケジュールでございまして、6月になりますとしばらく市議会の日程がございまして、なかなか各種会議の開催はできませんけども、この間事務局があります企画部企画課におきまして、今後みなさんから意見をいただくための参考資料として人口ビジョンあるいは地方創生総合戦略の骨子案、骨組みのようなものを考えておりますけど、そういったものを作りたいと考えております。この骨子案につきまして内部の意思決定を行ったうえで7月には市議会に説明を行い、またなるべく第2回の有識者会議を早い時期に開催させていただいて、骨子に対するご意見や総合戦略に盛り込むべき施策の提案を皆様から頂戴したいと考えております。

最後に11ページの資料7ですが、国の交付金9千7百万円を活用し、現在取り組みを行っている事業の一覧でございまして。中身は時間の都合もございまして省略させていただいておりますけど、こういった先行型の事業を順次、米子市のほうでは取り組んでいくという状況を説明させていただいて、現時点の推進の取組状況というところでご説明を終わらせていただきたいと思います。

**座長：**ありがとうございます。米子市における地方創生の推進について説明いただきましたけど、これにつきましてご意見ご質問があればお願いします。

ご提案のとおり長期ビジョンということで2060年までの非常に長期なビジョンをもたなければいけないと、2060年って自分が生きていくかどうかもちよつと分からない状況があるんですけど、そういう意味でとても期待したいと思っているのはU40の提案だと思います。その方はもしかしたらかろうじて生きていくということで、そういう方々が実際に2060年までにちゃんと生活をし、子どもを育て、またその子どもがそこで生活をするというサイクルを続けていくことが大事だと思うんですけど、U40の動きに関して現状を教えてくださいませんか？

**永瀬室長:** U40は3グループ作っておりまして資料本編6ページ資料5をご覧くださいいただけますでしょうか。

4番の主な検討項目というところの上1から3まで。地域経済を活性化し、安定した雇用を創出するこういったことを検討するグループがひとつ。もうひとつが本市への新しい人の流れをつくるこれは定住を促進するといった意味も含まれていますけど、こういったもののグループ。最後に若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるこういったグループに、それぞれ自発的にどのグループがいいかということ職員に決めさせて、それぞれリーダーを決めて、鋭意検討しておりますが、いろいろ試行錯誤しているようでございますが、6月末までには最終的な報告をもらうようお願いしておりますので、近く報告できる時期がくるのではないかと考えております。

**座長:** ぜひ奇抜なご意見を含めた提案をいただければと思います。  
その他、何かご質問などありますでしょうか？

**森田委員:** 話がちょっとズレるかもしれませんが、このところ首都圏の経済が非常によくなっているところがあって、米子高専にも鳥取県の商工労働部の立地戦略課というところから特に愛知県地区からの企業さんが鳥取県、島根県に来たいという話が非常にありまして、進出した暁には、米子高専の卒業生を是非みたいな話がきておりまして。このところ数社ほど来ていただいて、見事鳥取県が誘致を勝ち取ったりしているということがあります。

米子市は関西地区に支部を持っているというのは存じ上げているんですが、東京とか愛知県のほうにっていうのは米子市はそういった部門はお持ちなんですか？

**米子市副市長:** 米子市の組織としては米子市関西事務所というのが大阪に作っておりまして職員を配置しておりますが、名古屋、東京には市としてはございません。

**森田委員:** そうですか、ありがとうございました。

言いたいのは、企業を誘致したときに、今回何社か決まったところは全部鳥取市なんです。これが米子市に来ていただければ、おそらくそれだけでその会社、あるいは新規採用の場も生まれるし、こういうところもひとつの手なんかじゃないかなという事がひとつございます。

また鳥取市は高速道路がつながったということで、そこを売りにしているようなんですが、いつも競合しているのが松江市さんみたいで。あそこは電力局に関してリンクがあるということでそこを押しにしていることというのがあるので。ただわりと鳥取のほうに来ていただけることが多いみたいなので、そういうところがあると我々も雇用が生まれ



るということもありますし、人も来ていただける。

また、国の施策では東京圏の人口をこっちにとという話かと思えますけど、愛知県からにしても結果的には米子市の人口の増とかにつながるのではそれがいいのではないかなど。特に来る理由っていうのは地震災害対策と、あと企業さんよく調べられていて、例えば島根大学とか鳥取大学さんとかが愛知県出身の学生が多いということ調べていて、山陰地区で災害対応ということと、人材確保の一挙両得ということで狙っているということがあります。その辺は学校ならではの情報ですが、そういったことの施策に使っていただければと思っています。

**座長：**ありがとうございました。

**井上委員：**国で総合戦略が示されて東京一極集中を是正するということがポイントとなっているわけですが、これに向けて6万人東京に行って4万人東京から出すということですから、東京の規模というのはさほど変わらないわけですよ。そうすると国が東京に求めている一極集中性の是正たるものはどういった部分にでてきているのかということが分かりきれないんですよ。要するに子どもさんがどんどん増えていけばいいんですけど、現実的にはそうじゃない、そうなることはとっくの昔に分かっていたことですからね、人口減少というのは。今の一極集中を是正するこの国の政策というのがどういったところが東京に噛んでいるのか、リンクしているのかということが非常に分かりづらいんですよ。これ47都道府県と1500くらいの市町村がすべてやるわけですから、奪い合いになるようになってくるわけですよ。ですから今の現状どういう形で発展的解消しようとしているのかっていうのが見えないと、国の方向性ですね。

それと米子市の創生をどういった規模で考えているのか、例えば15万人を維持するっていう前提で創生を求めていくのか、いやまだ拡大していくんですよという前提なのか、それによってU40なるチーム、あるいは全体の市民からのパブリックコメントにしてもその辺が分からないと、大阪並みに求めるのかというのがあると思うんですよ。ですから米子市としてどこにレベルを置くのかということ。

それから経済圏としては南部町、伯耆町も含めての連携だと思うんです、そうすると例えば南部町に行きますと、できるかできないかは別として南部町としてはどういった形を作ろうかという議論をされているわけです。つまり完結型の創生の議論をされているわけですね。しかし、これからは地域と地域の連携ということが非常に重要なわけで、外から見たときに、米子市あるいは県がどういった総合的な創生の方向性を示されるかということが非常に重要になってこようかと思っていますので、まずその辺をお聞かせいただきたいと思っています。

**米子市副市長：**本市は人口15万人を推移してきたということなんであります。

将来拡大という視点で考えているかということですが、京丹後市だったと思いますが、現在の人口よりも増加するというトレンドで考える自治体もございます。

日本の人口今後25年とか30年先とか確実に減っていくということがいえると思います。トレンドとしては下がっていくんだと、それをいかに抑えていくのかという気持ちでおります。

国のほうでは合計出生率1.80を目指すとしておりますけど、中には2.0オーバーと言っている自治体もございます。

本市の場合は現時点で1.78の出生率ですので、極端に悪くはない現実であります。これが本市の出生率ですので、出生率だけみても母体となる分母が減ってきますので、女性の人口推計が非常に大事になってくるということ。

それから本市の自然増減もですが、社会増減でどこから入ってきて、どこに出て行くかという詳細なデータをこれから踏まえてこれから独自の推計をしていくわけですが、結論から言いますと増えるということはありませんということをおっしゃいます。

政府という動きで考えてみますとパイの奪い合いになりますもので、おっしゃったように南部町とか日野郡あたりから入ってきているわけですが、それ自体で人口が減ってきますので、このちっちゃな市町村でパイの奪い合いということになってくると意味はありませんので、その辺はやはり1自治体だけの目線で物事を考えるのはどうかなと思います。

それと国が東京一極集中の解消に向けてどういった理念を持っているかという意味合いだと思いますが、国なり県なり市なり各々の役割機能が必ずしも同じではないと思います。国でなければできないこともあるでしょうし、民間企業の地方移転なども示されていますが、じゃあ肝心要の霞ヶ関はどうなのかとか、文化庁と観光庁を一緒にというお話もあるようですが、現実的にはどうなのか、これはかなり注目しています。

子育てしやすい社会ということであれば、保育料というものが現実問題大事なことになる。そういうことで鳥取県は第3子保育料無料ということに注目を浴びていますが、本当に国がそれをしようというのであれば国基準で保育料を設定しているわけなんですね。それを国はどんな目で見ているかということをおっしゃいますので、我々は深く考えればそこまでいってしまいます。

我々地方から声を上げていく、意見を申し上げるという立場でもございますので、そういう姿勢も表わしていこうかと思っております。

**井上委員：**もう1点よろしいでしょうか。

今の政治の動きをみると安全保障法制でこれが採決されたときに、何か最悪な事態が起きたときに人口が増えるどころかどんどん減ってくるようなことも想定しなければならぬ。

そして雇用の分野では、生涯派遣で雇用できる法改正。今は1075万といわれていま

すが、ホワイトカラーエグゼンプションという残業代ゼロという労働規制を外すという事ですね、これが1075万から400万まで下がってくる。その前に裁量労働が営業職まで拡大をさせていく。つまり働くことができない、働いても収入が減る、そこに子育て出産がはたして可能なのかというかっていう非常に大きな疑問があるにもかかわらず、増田レポートなるものがどうかは分かりませんが、増田レポートに基づいた地方創生が、全く逆に感じるんです。やらなければならなかったことというのは遅かったと思うんですよね。地方創生の議論を地方がやるということは10年も20年も遅れていると思うんです。ただ、これが国の号令のごとく言っていることと、その時代背景が全く違うような中で、地方創生しろっていうこと自体が極めて不自然な状況だと思うんですが、いかがでしょう？

**米子市副市長：**そうですね。おっしゃいますように人口減少というのは従来から分かっていることで13年前でしたかね、当時叫ばれてしかるべき大きな問題になったと思いますがその事実はさておき、我々は法的な視点のもと、市町村レベルの施策をやらなければいけないというのは思っています。

先駆性も含めて考えられるのは、必ずしも新たな奇をてらったような政策というものはあまり求めていない。

本来例えば我々行政があるいは国でもって地道に深く仕事をしておれば、10年くらいやってきたわけですけどもそれが必ずしも十分でなかったことは反省申し上げます。そういう意味では方向とか視点とか新たな発想とかそういう大部分を新たにチャレンジしていくというところで地方創生を考えていくということで考えております。

**座長：**ありがとうございます。その他ご意見ご質問があれば。

**但馬委員：**スケジュールのことについてお聞きしたいんですけど、次の有識者会議が7月にあるということでして、その前に6月に米子市さんの推進本部で骨子案を作られるということで説明があったんですが、この有識者会議の意見というのは骨子案にいつ反映されるのかということがひとつ。

それからパブリックコメント、市民の声を聞きますということでしたが、それはいつされて骨子案に反映されることはできるのかという2点教えてください。

**永瀬主査：**事務局のほうから説明させていただきます。

この骨子っていうのは実は市内部の既存施策、および現在検討しております新しい施策こういったものをあくまで市の考えと、人口ビジョン戦略の骨組みとして形をお示しするものだとご理解いただきたいと思います。

その骨子なりについては今後パブリックコメントというか公表していきますが、最終的

には戦略にどういったご意見をいただくかというのはきちんとした形でパブリックコメントを骨子の段階でもしたいと思います。

それからもう少し戦略というきちんとした形で練り上げている案の段階でもしていきたいなと考えております。

骨子っていうのは案を作ってパブコメということよりも、今現在米子市の考えている考えをお示しするものと考えております。

よろしいでしょうか。

**座長：**その他ご意見等ありますでしょうか？

**前田委員：**期待を込めた質問ということで。

今後長期ビジョンを示される際に、できましたらまちづくりのビジョンを示していただきたい。

人口長期ビジョンというのは、単なる人口がどうなるか数字の議論になると思うんですが、お示しいただいたその人口ビジョンが出たときにその時の街づくりというものがこうなっているという、こんな米子市を実現したいんだという、その部分の肉付けもできればお願いしたいんですが、いかがでしょうか？

背景を説明しますと、仕事づくりということで雇用創出を筆頭にきているんですけど、私共、創業支援を60年やってまいりました。

働く場づくりを60年にわたって応援してきて一時期は年間3万社に創業支援の融資をしたという時代もあったんですけど、ひとつの反省としてただ正直働く場を作るためだけの支援というのはあまりうまくいかないんです。点の支援というのは点で終わってしまうので長続きしない。それを点で終わらせないためにはどうするかというと、正にまち・ひと・しごと創生なんですね。まちづくりのビジョンが先にあって、それに乗って人づくりがあって、その先に働く場づくりをするという、この流れが相乗的に効いてこないと、なかなか個別で創業支援やっても正直うまくいかないというのが現場の実感です。

ですから米子市さんがちょうど生活充実都市・米子というのを掲げられているんですから、できれば生活充実都市・米子というのがどういうものなのか、もう少し具体的なイメージを示していただけると非常にありがたいと考えております。

これって言いばなしにすると、ちょっと言い訳言ってるんじゃないかということになるかと思いますが、私なりに考えた意見を言わせてもらおうと、これからの地方創生というのは人口減少を緩やかに留めながら、その人口減少にどう対応してどういう地域を作っていくのかという原案づくりだと思うんですよ。そういうふうに米子市さんは非常にうまくやっている方だと思うんですが、まずは生活コストを下げること。生活コストを下げながら助け合いの文化をつくっていく。そういったことが方向性としてあ

るんだと思います。

そうしたときに実は自動車の保有率下げるといっているのは、生活コスト下げるうちに非常に大きいですね。そしてエコに配慮した、縮小経済社会を生き抜く地域を作っていくということを考えれば、自動車の保有率を下げても自転車文化を生み出していき、そして公共交通を充実させる、そしてコンパクトシティを作っていくこういった方向性はでてくるんじゃないかと思います。米子はトライアスロン発祥の地でもあり、東大名誉教授宇沢弘文先生のお生まれの地です。宇沢先生は、自動車の社会的費用という本を書かれて、実は自動車大嫌いな人なんですね。ってということで自動車問題の解決とトライアスロンを生かすという意味でも自転車文化を創造していくってというのは面白いんじゃないかなと。サイクルシティ米子みたいなものを作っていく、そして近隣の住民との連携も考えていくようなことでよろしいんじゃないでしょうか。サイクルシティ米子なんていうのは私個人的なひとつの案ということで提示させていただきます。

できましたら人口長期ビジョンその先にどういった街づくりがあるのか、そこを含めて示していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

**米子副市長：**サイクルシティ米子結構なお話だと思います。

おっしゃいましたとおり最終的にはコンパクトシティを目指すという方向で考えていかなければならない、これはいろんな効果のある社会資本の効果という意味での財政力軽減になるでしょうし、効率的な住環境というのも出てくるでしょうし、そういう意味で米子市は中心市街地活性化基本計画で第1次が終わろうとしているんですが、なかなか効果が上がらないということで、第2次以降はどうするかということで今作業に入っています。

地方都市ですので、自動車が多い依存している、特に軽自動車の所有率が非常に高いという実態がありますけど、非常に難しいんですけども今後将来を考えたときに環境問題、エコロジーな社会、おっしゃったように生活全体のコストをどう下げていくかということ、便利だけど負担が増えるということと逆の場合もございますので、そういう視点でどういう街がいいのか、当然ながら人口減少してくるというわけですから、しんどいんですけど公共交通機関というのは守っていかなければならないと思っております。

人口推計と並行して作業をいたしますけども、どういう街づくりのイメージを描いているかというのがなければ総合戦略ができないのかなと受け止めました。

#### (4) 意見・情報交換 (フリートーキング)

**座長：**ありがとうございます。

ちょっとお時間もありますので内容としては(4)のほうに移行しているような気がしますし、これからはフリートーキングとしまして15分ほど時間をとりまして話をした

と思います。

こちら第1回目ということで、まだ具体的な提案の内容についてご提示できておりませんが、ひとまずそのテーマ例の設定としまして下にあります(4)テーマ例人口減少時代を迎えた今地方で考えるべきこと、産官学金労等における地方創生の取組などという形でテーマの例示がございますけれども、こういったもののプレゼンあるいはその他に関してご発言をいただければと思います。

**花倉委員:**先ほどの資料の続きですけど、せっかく資料7がついていますのでこれについて質問させていただきたいと思います。

この中に米子市における地方創生先行型事業が載っていますが、7、8が子育ての関係で2事業やっておられて予算の枠も多く占められていますので、結構使うことをやってらっしゃるんだなということが分かるんですが、概要を見ると同じことが書いてあるんでどう違うのかということをお話いただきたい。

それと人員配置ということですから、保育士さんを増やして体制を強化されるんだなということが分かるんですけど。県内の市町村さんもこの4月に保育士さんを確保ということで非常に苦労されているという実態がありまして、保育士さんはいるんだけど、ほとんどが臨時募集でなかなか行きたがらないというのがありまして、やはり正社員化とか、そういうことを考えていただきたいというのがあります。

今後雇用の創出ということでいろんな事業の立案をされると思うんですが、できるだけ正社員につながるような事業でお願いしたいというのが要望でありますのでよろしくお願いたします。

**座長:**これについてご説明をお願いします。

**子ども未来課長:**まず事業概要の中で同じ内容の事業が書いてあるということなんですけど、これは私共の間違いでして、内容はちょっと違いますのでご説明させていただきたいと思います。

まず安全の子育て推進しますという事業ですが、この事業といたしましては障がい児保育、乳児保育、1歳児保育に係る保育士の追加配置を行う民間保育所への助成ということでございます。

次に保育の環境整えます事業ですが、こちらは民間保育所に対する運営費等助成ということで内容の差異がございます。

それから保育士の正職にという点ですが、現在非常勤の職員が非常に多いという現状がございます。今保育の制度も変わってまいりまして、認可の保育所とか私立の保育所とかあるわけですけども、この辺でなかなか人の競り合いといいますか全体的な保育士の数が足りないとかあるところでございます。

正職にという部分につきましては申し訳ありませんが、なかなか対応できない状況でございます。

**福祉保健部次長：**補足説明させていただきたいと思います。

公立保育所につきましてはなかなか正規職員の雇用というのはなかなか難しい部分があるんですが、現在任期付職員という形で正規職員と同じ条件で3年間、3年後にまた見直して継続する形で、保育士の雇用条件を正規職員並みの条件で雇用するという形で米子市の公立保育所では保育士の確保をしています。民間におきましては保育所入所の希望が非常に大きいこともございまして正規職員の雇用がある程度進んでいる。これが当分続くだろうということで民間も新たな小規模事業所といいますか、制度が変わりましたので小さな保育所も制度の中の交付事業の対象となりましたので、いろんな形の保育所が増えてきております。それに伴う職員の雇用というものも増えております。ただ、保育士自体の絶対数が足りないという現状がありますのでそういう意味でなかなか受け入れができない、障がい児の加配は使わないという課題がございます。

**井上委員：**たびたび申し訳ありません。

資料4の推進体制図なんですけど、総合計画との関連というのがでてくるんですけども、その下の議会との関係なんですよね。予算の執行について議会で議決されると思うんですけど、こういった予算のつかないこういったまちづくり、しごとづくりしていくかという部分の議会での関わり、これでいきますと報告と意見を求めるっていうことになっているんですけど、やはりもっと議会に権限といたら変ですけど、勉強をさせていただいて行政のほうとそれに向けての議論をしていくようなものがないと、市民の代表として議員さん出られているわけですから、ここをもうちょっと重く受け止めていただいて、議会でも議論していただくという形にもっていったらと思うわけです。

**企画課長：**おっしゃいますとおり、議決案件ではございませんけども、しっかりと戦略をご説明しまして、議会からのご意見も頂戴しその中でそれを受け止めた形で、当然戦略を考えていくという予定にしております。議会にある程度全体的なご理解、ご了解をいただいたうえで戦略は作っていきたいと思っております。

**井上委員：**議会から意見をいただくというのは当然なんですけど、その議会の選出のありかたから見た場合に、議会にもうちょっと責任を持ってもらうべきだと思います。議会と庁内組織の関連性というものをどのようにもっていただけるかっていうのを再考していただけないかと思うんです。

**企画課長：**先ほど井上委員さんのほうから総合計画の話がありましたけど、総合計画に

つきましては当然今回の地方創生に盛り込む施策につきましても範疇に入っているわけでございます。今事務局の考え方といたしましては、総合計画につきましては総合戦略に入っております施策も当然入っています。その形で議会のほうの議決をいただきたいというふうには思っているところでございます。この地方創生総合戦略といいますのは少し事業レベルと言いますか、非常に細やかなところ、あるいは数値目標も事業レベルで KPI を設定していくというようなこともございますし、ある意味総合計画の中で議会のほうの意見を頂戴したいと事務局では考えています。

**安喰委員：**うちの銀行どうこうっていうわけではなくて、地域金融機関として今回の地方再生に向けてのサービスメニューというものが実はすでにあるということでございまして、鳥取銀行さんでも米子信用金庫さんでも政策公庫さんでも各々の企業のライフステージに向けたサービスメニューっていうのが当然あるわけであって。

そうすると今回国が示した資料の 11 ページに載っているんですけど、具体的な施策っていうのは実は金融機関っていうのは求められる以前から対応していたという事実もございまして、我々の出番かなと思っております。創業支援等々の話が前田支店長のほうからありましたけど、実は我々も面白いことをやっています。

ごうぎん起業家大賞というのをやまして、これは事業計画でユニークなものを精一杯銀行のグループで応援しようということで、スタートアップ部門でしたら最優秀賞 100 万円という賞金も出るんですけど、その後の事業の発展性のお手伝いをするとか。それから独創的なビジネスモデルをもっているところには、別のグロース部門っていうのもございます。

それとファンドについても先般鳥取銀行さん、県内のしんきんさんとでファンドをおつくりになったニュースもでましたし、我々も鳥取大学さんに向けて 10 億 2 千万円のファンド助成もしておりますし、農業向けの 6 次産業化ファンドも 1 億円準備しております。

したがってそういった今回の具体的施策っていうところには我々としたらコミットできるんだなという感覚であります。

例えば米子市としてどうなのかってなってくると、地域もブランドですけど、企業もブランドだと思っまして、文教的な面でいきますと、やはり鳥取大学さん、高専さんがいらっしゃるということは非常に大きなポテンシャルだと思います。じゃあこことどう組んでいくのかというのは、当然大きな鍵になる。

今日たまたまある医学部の方とお話してましたら、ドクター少ないのでまた育成しようという国策があるらしいんで、そうすると教育する先生方が必要になってきて、今鳥取大学にいる先生方が今まで通りいらっしゃるかという、いらっしゃらなくなる可能性がある。そうすると今のイメージで鳥取大学さんに対していろんなことを思っいても、そういったことが叶わない世の中がひょっとして来るじゃないかと。ましては鳥取大学



医学部さんで古賀座長がいらっしゃる次世代高度医療推進センターを中心に動いていらっしゃる、大きな大きなバックボーンは、鳥取大学医学部って本当に未来永劫がここにあるのか、そういった存在感に大きな危機感を持たれてこの推進センターというのがスタートしております。

そうすると今までの医療に対するものっていうのはパテントは当然お持ちなんですけど、メーカーさんとかにいいように使われて。例えば新しい紙オムツを作りましたとか、医療用の紙オムツを作りましたとかいう場合に、臨床施設が鳥取大学が利用されてしまって、その事業を一企業がやってしまう、はたしてこれがいいのかという。したがって我々が50億円のファンドを準備したのは、鳥取大学医学部っていうこういった組織の中で、まだまだビジネスの発展の可能性があるんじゃないかということで、一緒に事業しましょうということで一緒にやっているんです。そうするとやはり鳥取大学医学部さんとの連携というのは大きな位置づけになると思っておりますし、資料11ページの先端医療都市よなご、非常にわずかな金額で今からだったら思いますけど、やはりここが大きな特色になるんじゃないかなと思います。

ご存知のとおり、周辺も市内企業さんいろいろと展開をしてらっしゃいますので、大きな特徴になると思っています。高専の大塚先生、それから齊藤校長先生に人材育成についてお話するんですけど、高専の方が医学部さんに進学されたと、そういった流れもあります。

やはりこういった学校、企業というのをブランド化して、ないものはないではなくて、あるものはあるんですから、あるものをどう使うかといった発想をしっかりとっていただきたいと思います。

最後に人材育成なんですけど、昨日県のシンポジウムがありまして、そこでも私言ったんですけど、移住定住に注目を浴びているんですけど、地域で育っている子ども達はどう帰ってくるかということをしっかりしないと、今あるものを取り合いになっていけませんので、その子ども達が地元に戻って来るといって教育訓練をすべきであって、それをやってないと全く帰って来ないということになると思います。

今日企画課長に1枚ものをお渡ししたんですけど我々、私塾をもっておりましてここで山陰の歴史文化とか、方言とかもそうなんですけど、地域の特性をしっかり教えることを小学生から高校生までやっております。

これの目的なんですけど、地域の人材を育てるといって、そういった試みっていうのはやはり帰って来る人達にしっかり帰ってもらうということにつながると思いますので、こういった施策も米子市さんでできればひとつ特徴的なことかなあとと思います。

**座長：**安喰さんありがとうございました。

私共鳥取大学医学部附属病院の取組に関して第2回目のときにお話しようと思っていたところなんですけど、私共は安喰さんがおっしゃたように国立大学としての存続意義とい

うことの危機感というものを持っていて、鳥取県といいますか山陰が2050年までに人口100万人を下回ってしまうという危機感をもっております。100万人医療圏と言われていて、100万人を下回るところに国立大学の附属病院はいらないという考えがありまして、そうすると山陰には鳥取大学、島根大学両方医学部附属病院を持ってありますが、この2つの大学の存続意義というものも壊れていってしまうということでその中で地域に根ざした医療、それから医療機器開発ということを基にした産業育成といったところに私達は挑戦していくべきではないかということで、次回に詳しくはご紹介したいと思っておりますけれども、その取組を小さいながらも進めておりまして、着実に雇用の創出にもつながっている、あるいは企業の誘致ということもできあがってきているということがあります、こういった取組ができれば広く大きくしていきたいなと考えています。

また教育、まちづくりということで前田さんからご指摘ありましたように、まち・ひと・しごと、それぞれいずれが欠けても地方創生は成立しないと考えておりまして私共も、まちづくり、ひとづくり、そしてしごとづくりとこの3拍子を揃えたことを考えておりますので、ぜひ次の機会にご説明させていただきたいと思っております。

今日はちょっと時間が長くなりましたので、議論は尽きませんけれども、第2回目に具体的な議論をさせていただくというようなことを考えておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは時間がまいりましたので、これをもって議事を終了したいと思います。

今後のスケジュールについて簡単ですが、今後7月に関しての連絡など事務局からありますでしょうか？

## 8. その他

**永瀬主査：**ありがとうございます。

そうしますと先ほども少し経過等の説明のところでご案内しましたけど、次回会議は7月になろうかと思っております。また日程調整表はメール等で送らせていただいておりますのでご都合をお聞かせいただきたいと思いますのでご協力をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**座長：**それでは本日地方創生に関する、米子市地方創生有識者会議をこれを以って終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

## 9. 閉会